国民健康保険事業特別会計

# 令和3年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る 主要施策報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第5項の規定により、令和3年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和4年8月26日

#### 小郡市長 加 地 良 光

令和3年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要 を説明します。

国民健康保険制度は、病気やケガをしたときに安心して医療を受けることが出来るよう、加入者は保険税及び自己負担を、国・県・市は負担金を出し、必要な医療費を社会全体で支え合う制度です。 また、日本の国民皆保険制度の中核として、地域住民の医療の確保と健康の保持、増進に大きく貢献しています。

しかしながら、年齢構成が高いため医療費水準が高く、所得水準が低いため保険料の負担感も重いなどの構造的な課題を抱えています。

本市においても近年は、少子高齢化の進行に伴う被保険者数の減少や被保険者の高齢化の進展、医療技術の高度化に伴い、一人あたりの医療費が増加しており、国保を取り巻く環境は厳しい状況となっています。

令和3年度の本市の国民健康保険加入世帯数は、年度平均7,300世帯で全世帯数の約29%にあたり、被保険者数は11,115人で、市民の約19%の方が国民健康保険に加入しています。

令和3年度の決算につきましては、歳出においては、前年の新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの反動により、医療費が増加しました。歳入においては、普通交付金、繰越金が増加しました。これらのことにより、実質収支は2億1,711万7千円となりました。

また、令和3年度は、国民健康保険事業特別会計財政調整基金への6,000万円の積立を行いました。

これまでも本市の国保制度の安定化のため、健康づくり事業や特定健診・特定保健指導の推進、レセプト点検の実施、ジェネリック医薬品の普及促進などに取り組んできていますが、今後も更に保険者努力支援制度等の取組を推進し、医療費の適正化に努め、国民健康保険事業の安定運営に努めます。

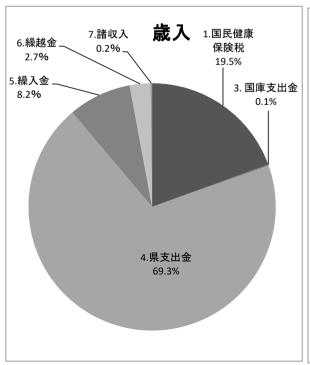
# 令和3年度の歳入歳出決算額は、下記の通りです。

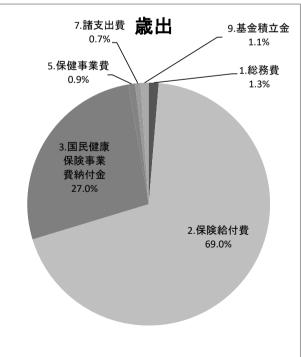
歳 入 決 算 額	5,840,302千円
歳 出 決 算 額	5,623,185千円
歳入歳出差引額	217,117千円
実 質 収 支 額	217,117千円

歳入歳出決算の状況

(単位	:	千円	١.	%)
-----	---	----	----	----

	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7						
	歳 入 (科 目)	決 算 額	構成比	厉	逸 出 (科 目)	決 算 額	構成比
1	国民健康保険税	1, 135, 391	19. 5	1 糸	<b>総務費</b>	73, 983	1. 3
2	使用料及び手数料	822	0.0	2 侈	<b>R</b> 険給付費	3, 879, 495	69.0
3	国庫支出金	7, 216	0. 1	3 🗉	国民健康保険事業費納付金	1, 517, 440	27. 0
4	県支出金	4, 045, 599	69. 3	4 ±	<b>共同事業拠出金</b>	1	0.0
5	繰入金	480, 780	8. 2	5 侈	<b>R健事業費</b>	51, 280	0.9
6	繰越金	158, 669	2. 7	6 4	<b>公</b> 債費	0	0.0
7	諸収入	11, 824	0. 2	7 請	<b>诸支出費</b>	40, 986	0.7
8	財産収入	1	0.0	8 =	予備費	0	0.0
				9 基	基金積立金	60, 000	1. 1
	歳入合計	5, 840, 302	100.0		歳出合計	5, 623, 185	100.0





※構成比0.0%の科目は円グラフの説明を省略しています

## 国民健康保険被保険者の状況(年度平均)

(単位:世帯、人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
世	帯	数	7,600	7, 539	7, 430	7, 369	7, 300
	被保険者数		11, 956	11, 781	11, 504	11, 260	11, 115
被保			206	84	15	1	0
			12, 162	11, 865	11, 519	11, 261	11, 115

## 国民健康保険高齢受給者(70歳以上75歳未満)及び前期高齢者(65歳以上75歳未満)の状況

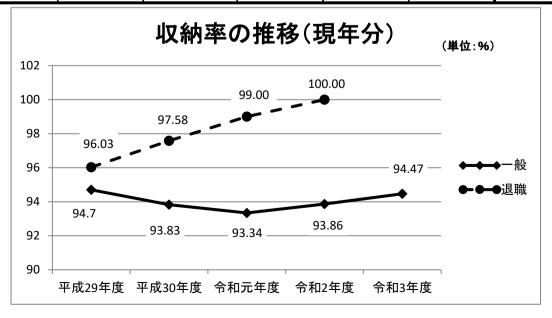
(単位:人)

-						( <u>+ u.,,,,</u>
		平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
	高齢受給者 (70~74)	2, 747	2, 911	3, 048	3, 294	3, 255
	前期高齢者 (65~74)	5, 462	5, 399	5, 336	5, 485	5, 289

## 国民健康保険税の調定額及び収納率(事業状況報告書による)

(上段:調定額、中段:収納額、下段:収納率) (単位:千円)

<u>\</u>	\ <del>+</del>   <del>2</del>   1   1/					
×	分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		1, 130, 104	1, 137, 507	1, 118, 149	1, 127, 323	1, 131, 176
	現 年 分	1, 070, 184	1, 067, 375	1, 043, 650	1, 058, 066	1, 068, 664
一般		94. 70%	93. 83%	93. 34%	93.86%	94.47%
—		340, 086	287, 378	277, 839	280, 045	262, 516
	滞納繰越分	93, 165	66, 260	58, 762	73, 295	66, 373
		27. 39%	23. 06%	21. 15%	26. 17%	25. 28%
		21, 162	7, 237	1, 188	9	0
	現 年 分	20, 322	7, 062	1, 176	9	0
退職者		96. 03%	97. 58%	99.00%	100.00%	
赵帆有		13, 244	10, 662	8,010	5, 631	5, 036
	滞納繰越分	2, 829	2, 613	2, 120	561	354
		21. 36%	24. 50%	26. 47%	9. 96%	7. 03%



# 理由別不納欠損状況

(単位:件、円)

事 由	令	和元年度	令	和2年度	令	和3年度
事由	件数	金 額	件数	金額	件数	金 額
地方税法第15条の7第4項に基づき執 行停止、3年経過により消滅	5	623, 500	18	1, 692, 415	13	332, 571
地方税法第15条の7第1項に基づく執 行停止中、時効完成	76	10, 020, 279	82	9, 254, 141	82	7, 884, 477
地方税法第18条該当 納税指導するも 及ばず時効完成	0	0	0	0	0	0
地方税法第15条の7第5項に基づく執 行停止後、不納欠損	2	208, 800	1	67, 000	0	0
合 計	83	10, 852, 579	101	11, 013, 556	95	8, 217, 048

# 令和3年度の被保険者の諸係数

(単位:円)

													十二 11/
	歳		入		一世帯当り	一人当り		Ī	裁	出		一世帯当り	一人当り
保		険		税	155, 533	102, 149	総		務		費	10, 135	6, 656
国	庫	支	出	金	988	649	療	養		諸	費	463, 099	304, 149
県	支		出	金	554, 192	363, 977	審	查	手	数	料	1, 030	676
_	般 会	計	繰入	. 金	65, 860	43, 255	高	額	療	養	費	65, 601	43, 085
繰		越		金	21, 736	14, 275	そ	の他	の仏	呆険 紿	计	1, 708	1, 122
そ		の		他	1, 732	1, 138	事	業	費	納付	金	207, 868	136, 522
							共	同事	業	拠 出	金	0	0
							保	健	事	業	費	7, 025	4,614
							そ		の		他	5, 614	3, 688
			_	•			基	金	積	<u> </u>	金	8, 219	5, 398
É	<b>a</b>		i	計	800, 041	525, 443	合		·		計	770, 299	505, 910

2款 保険給付費 (単位:千円)

保険給	付費					国保年金課
総	安百			財源内訳		
形心	額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3	3,879,495		3,855,831			23,664

# 〇療養給付費(保険者負担額)

194,617件 3,345,269千円 0件 0千円 **合計 3,345,269千円** 退職

<u>療養給付</u>	費内訳	(医療費総	額)※自己負		(単位:件、千円)		
区	分	令和力	元 年 度	令 和	2 年 度	令 和	3 年 度
L 73		件 数	費用額	件 数	費用額	件 数	費用額
入院	一般	3, 303	1, 851, 965	3, 205	1,861,111	3, 199	1, 878, 798
八所	退 職	12	8, 726	0	0	0	-756
그 12수 서	一般	105, 551	1, 509, 914	96, 440	1, 328, 315	101, 971	1, 464, 589
入院外	退 職	195	2,877	6	80	0	-10
歯科	一般	22, 871	312, 884	19, 898	285, 962	22, 042	315, 502
迷	退 職	41	555	2	65	0	0
母国 文山	一般	64, 320	699, 902	61, 940	684, 815	66, 746	710, 279
調剤	退 職	133	1, 242	4	85	0	0
<b>企</b> 事 伝 差	一般	(3, 202)	105, 960	(3, 055)	106, 335	(3, 077)	103, 007
食事療養	退 職	(12)	552	(0)	0	(0)	0
<b>計明手</b> 辦	一般	555	48, 878	607	59, 937	659	73, 463
訪問看護	退職	0	0	0	0	0	0
	一般	196, 600	4, 529, 503	182, 090	4, 326, 475	194, 617	4, 545, 638
合 計	退職	381	13, 952	12	230	0	-766
	計	196, 981	4, 543, 455	182, 102	4, 326, 705	194, 617	4, 544, 872

※食事療養の()は回数

# 〇療養費(保険者負担額)

療養費内訳 (単位:件、千円)

区分	令和元	<b>上</b> 年度	令和2	2年度	令和3年度		
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額	
一般	6, 147	40,777	5, 155	34, 795	5, 261	35, 350	
退職	14	362	2	90	0	0	

## 〇高額療養費(保険者負担額)

高額療養費内訳

(単位:件、千円)

	101 127 127 26 3	PC 1 3 H/ \				\	T :     1   1   1   1   1   1   1   1   1
I	区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	<b>上</b> 刀	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
	一般	7,664	493, 628	7, 422	479, 378	7, 619	478, 619
	退職	27	4, 643	0	0	0	0

高額介護合算療養費内訳

(単付:件,千円)

1-1 HX 1 HX 1	1 /1 /M XX / X   1	<u> </u>	<u> </u>			
区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
一般	11	426	6	72	15	267
退職	0	0	0	0	0	0

# 〇その他の給付(保険者負担額)

出産育児一時金・葬祭費

(単位:件、千円)

区分	令和テ	元年度	令和2年度		令和:	3年度
<b>四</b> 万	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
出産育児 一時金	29	12, 092	25	10, 505	23	9, 638
葬祭費	63	1,890	57	1,710	62	1,860
傷病手当金			2	121	38	974

<sup>※</sup>傷病手当金は、被用者が新型コロナウイルス感染症に罹患し、就業できなかった場合に支給

〇審査支払手数料

7,513千円

〇出産育児支払手数料

5 千円

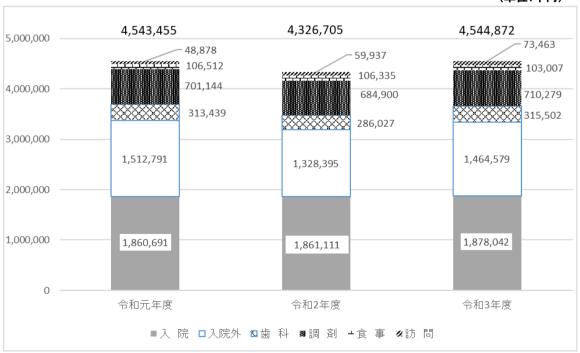
保険給付費 合計 (千円単位端数調整あり)

3,879,495千円

#### 療養給付費の推移(令和元年度~令和3年度)

(医療費総額)※自己負担分含む

(単位:千円)



#### 3款 国民健康保険事業費納付金

(単位:千円)

国民健康保険事	<b>事業費納付金</b>				国保年金課		
総額			財源内訳				
, =	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
1,517,440		117,364			1,400,076		
【施策の内容】 国民健康保険は、県と市が共同で運営を行っている。県が国民健康保険事業を運営する 財源の一部を市は事業費納付金として負担する。							
•医療給付費 •後期高齢者	- 分納付金(一般 分納付金(退職 支援金等分納付 支援金等分納付		1, 食者分) 食者等分)	4位:千円) 081,170 541 324,025 142 111,562 517,440			
•保険基盤安	支援交付金 付金 定繰入金(保険 定繰入金(保険 支援事業繰入金	者支援分)		位:千円) 17,227 66,874 33,263 209,997 111,378 46,734 031,967			

## 【施策の評価】

令和3年度の事業費納付金は、令和2年度と比較して約4千万円減少したが、被保険者一人当たりの事業費納付金は、増加傾向にある。事業費納付金の増加の主な要因は医療費の増加であるため、事業費納付金の増加を抑制するためにも、医療費適正化や特定健康診査等の保健事業に積極的に取組んでいくことが重要である。

1,517,440

#### 5款 保健事業費 1項 特定健康診査事業費

(単位:千円)

特定健康診査・	特定保健指導事	業			健康課
総額			財源内訳		
7亿 0月	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,183		14,425			23,758

## 【施策の目的】

特定健康診査・特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の有病者・予備群を減少させることが目的である。 生活習慣病は自覚症状がないまま進行するため、健診は個人が生活習慣を振り返る絶好の 機会と位置づけ、行動変容につながる保健指導を行う。

若年者健康診査は、若年期からの生活習慣病予防を推進し、健診を受診する習慣をつけるために実施している。

## 【県支出金内訳】

特定健康診査等負担金 7,772千円 国民健康保険保険者努力支援交付金 6,65

6,653千円

#### 【施策の実施】

#### 令和4年3月31日現在

健康診査の種類	対象者	受診者数	受診率
若年者健康診査	20歳・25歳・30歳・35歳~39歳 の国民健康保険加入のうち、 職場等で健診機会がない者	36 人	-
特定健康診査	40~74歳の 国民健康保険 8,620 人	個別健診 2,034 人	38.9 %
竹足健康的且.	加入者	集団健診 1,319 人	30.9 /0

## 令和4年3月31日現在

			14 1 P T 1 0 / .		
特定保健指導の種類	対象を	<del>以</del> 目	実施者数	実施率	
若年者保健指導		12 人	5 人	41.7 %	*特定保健指
積極的支援	40~64歳	80 人	18 人	61.6 %	導終了率は現
動機づけ支援	40~74歳	303 人	218 人	01.0 /0	在集計中

#### 【施策額の内訳】

施策内容	施策額	
特定健康診査	35,157 千円	(うち若年者健康診査分:274千円)
特定保健指導	3,026 千円	(うち若年者保健指導分:53千円)
合計	38,183 千円	

#### 【施策の評価】

前年度と比較すると特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率は増加したものの、 新型コロナウイルス感染症の影響等もあり目標値には届いていない。感染症流行下においても 特定健康診査を受診することの必要性を引き続き周知し、特定健康診査受診率の向上に 努めていく。また、感染対策を実施しながら特定保健指導を実施し、健康意識が高まっている 特定健康診査受診当日に初回面接を実施する分割実施等の手法を用いながら、特定保健 指導実施率向上に努めていく。

# 医療費適正化事業 財源内訳 総額 国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 8,089 4,014 4.075

#### 【施策の目的】

医療機関等への受診について、重複・頻回・長期の傾向がある被保険者に対して、適正受診に 関する勧奨を行い、受診行動の適正化を促していく。

また、医療機関から請求された診療報酬明細書や、被保険者から申請された療養費の内容の点検を行い、過誤請求等を正し、より適正な保険給付を行っていく。

#### 【施策の内容】

VID NC 4 5 1 15 11 1	
•訪問健康相談事業	22名
•診療報酬明細書点検	195,497枚
・後発医薬品普及促進通知の発送	2,638枚
•療養費点検	513件
・療養費(柔道整復・按摩マッサージ・鍼・灸)患者調査	65件
・療養費(柔道整復・按摩マッサージ・鍼・灸)適正受診啓発業務	73件

【施策額の内訳】 (単位:千円)

・委託料 7,616

・手数料 473

8,089

#### 【施策の評価】

保健師等の有資格者が訪問し、受診や服薬に関する相談を行うことで、被保険者の受診行動の変容を促すことができた。また、診療報酬明細書等の点検を行うことで、医療機関の診療報酬の算定誤り等を正すことができ、適正な保険給付の実現を図ることができた。(令和3年度診療報酬明細書点検による効果額:15,274,349円)

## はり・きゅう施術費助成事業(国保)

国保年金課

総額	5			財源内訳		
心 似	렍	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,348					1,348

#### 【施策の目的】

国民健康保険の被保険者の健康増進に資する。

#### 【施策の実施】

利用回数 1世帯60回/年 助成額 1,200円/回

(単位:件、円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件数	1,214	1,097	1,123
支払額	1,456,800	1,316,400	1,347,600
世帯数	113	77	91

	令和2年度	令和3年度
継続利用世帯	29	31
継続利用世帯の 世帯数に占める率	37.7%	34.1%

#### 【施策の評価】

令和3年度は令和2年度に比べ助成件数が増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響による 受診控えの反動によるものと思われる。今後は、事業所数の拡大の検討及び利用者の増加に向け た周知を図っていくことが必要である。

# 1人当たり医療費の推移(国保:平成29年度~令和3年度)

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小郡市	397	398	399	388	413
福岡県平均	375	382	390	380	401
全国平均	362	368	379	370	390

※令和2年度の全国平均及び令和3年度は速報値

